

3第12号陳情 住民説明会等における市職員の発言責任に関する陳情

受理年月日 令和3年11月22日

陳情者

付託する委員会 厚生文教委員会

陳情趣旨

住民説明会等における発言責任の重さについて職員に対する教育を求めるもの。

陳情理由

住民説明会等における行政職員の発言は、市長の代理としての言葉となるため、大きな責任を伴うことを認識しなくてはならない。しかしながら、令和3年6月から11月にかけて実施された、狭山保育園の段階的廃園の検討に伴う説明会及び懇談会において、そうした重責を負っているとは感じられない市職員の発言が目立った。については、市職員が外部に向けて発言することの意味と責任について改めて職員に周知徹底するとともに、住民との接触の場においては、責任ある発言に努めるよう教育していただきたい。

なお、以下に一例を示す。

- ・説明会において、住民から過去の市政の経緯に関する説明を求められた際、子育て支援部長が鼻で笑いながら「そのときは違う部署にいたから知るわけがない」との回答があった。この発言は、市長自身が「市政の経緯を知らない」と回答したことと同義であり、極めて無責任で不適切と言わざるを得ない。
- ・説明会において、段階的廃園に伴う子供たちへのケアの手法について質問を受けた際、子育て支援部長は「私が考えていることとしては…」と、何ら根拠も実現可能性もない個人的見解を披露することにより煙に巻いた。一般的に、職員個人の責任において、行政の進め方を確約することなど不可能である。しかしながら、住民側は、そうは受け取らない。職員がどのように前置きをしようが、住民側はそれが市の総意であり、市長の意向なのだとして受け取る。よって、当該職員の発言は、極めて無責任だったと言わざるを得ない。